



報道関係者 各位

令和3年3月 17 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫

室長補佐 野仲 さゆり

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査(令和3年2月)の結果を公表します

～生産・売上額等判断D.I.(実績見込)は、10ポイント低下して再びマイナス～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(令和3年2月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に、四半期ごとに実施しています。また、今回は特別項目として、「令和3年新規学卒者の採用内定状況(令和3年2月1日現在)」及び「正社員以外の労働者から正社員への登用の状況」についても調査しています。

本調査は、令和3年2月1日現在の状況について、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、3,243 事業所(うち有効回答 2,941 事業所、有効回答率 50.4%)から回答を得ています。

(調査結果のポイント)

1 生産・売上額等判断D.I.は、10ポイント低下して再びマイナス(令和3年1～3月期実績見込)

(1) 生産・売上額等判断D.I.(「増加」-「減少」)(注1)

・調査産業計 マイナス7ポイント(前期実績見込:プラス3ポイント)

・産業別 「生活関連サービス業、娯楽業」(△30)、「医療、福祉」(△22)、「宿泊業、飲食サービス業」(△21)などでマイナスとなる一方、「卸売業、小売業」(+5)などでプラス

【P5表1、P15 第1図、P20 付属統計表第2表】

(2) 所定外労働時間判断D.I.(「増加」-「減少」)(注1)

・調査産業計 マイナス6ポイント(前期実績見込:0ポイント)

・産業別 「運輸業、郵便業」(△19)、「宿泊業、飲食サービス業」(△18)、「生活関連サービス業、娯楽業」(△17)などでマイナスとなる一方、「製造業」(+1)でプラス

【P6表2、P15 第2図、P20 付属統計表第2表】

(3) 雇用判断D.I.(「増加」-「減少」)(注1)

・調査産業計 正社員等雇用 プラス2ポイント、パートタイム雇用 プラス1ポイント

・産業別 正社員等雇用「不動産業、物品賃貸業」(+10)、「学術研究、専門・技術サービス業」(+8)などでプラス
パートタイム雇用「学術研究、専門・技術サービス業」(+7)、「金融業、保険業」(+6)などでプラス

【P7表3、P8表4、P16 第3図、第4図、P20 付属統計表第2表】

2 正社員等、パートタイム労働者ともに、「不足」とする事業所割合が引き続き多い(令和3年2月1日現在)

○ 労働者過不足判断D.I.(「不足」-「過剰」)(注1)

・正社員等労働者(調査産業計) プラス 27 ポイント(39 期連続で不足超過)

・パートタイム労働者(調査産業計) プラス 19 ポイント(46 期連続で不足超過)

【P9表5、表6、P17 第5図、P21 付属統計表第3-1表】

3 令和3年新規学卒者(注2)の採用内定状況(令和3年2月1日現在)

○ 令和3年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所の割合を学歴別にみると、調査産業計では、高校卒 40%、高専・短大卒 28%、大学卒(文科系)37%、大学卒(理科系)39%、大学院卒 21%、専修学校卒 22%となり、すべての学歴で前年同期(令和2年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所割合)を下回った。【P12 表 11-1】

(裏面に続く)

調査結果の詳細は、別添概況をご覧ください。

(注1) 「D.I. (Diffusion Index: ディフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。

(1) 「生産・売上額等判断D.I.」、「所定外労働時間判断D.I.」、「雇用判断D.I.」は、当該期(間末)を前期(間末)と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。なお、これらの値には季節による変動があるため、季節調整(注3)を行っている。

これらの判断D.I.がプラスであれば、前期(間末)よりも増加させた事業所が多いことを示す。

(2) 「労働者過不足判断D.I.」は、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

この判断D.I.がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示す。

(注2) 「令和3年新規学卒者」とは、令和3年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を令和3年3月卒業予定者とほぼ同等の条件で令和3年度に採用する者をいう。

(注3) 令和3年2月調査より、「生産・売上額等」、「所定外労働時間」、「雇用」(正社員等雇用、パートタイム雇用など)の判断D.I.の季節調整を、センサス局法X-12-ARIMAのなかのX-11 オプション SeasonalmaS3×1からX-11 コマンドによる選定結果(seasonalma=MSR)に変更している。